

第96号議案

## 平成18年度足立区一般会計 補正予算(第1号)

### 予 算 総 則

平成18年度足立区一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,109,652千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217,509,652千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第3条 特別区債の追加及び変更は、「第3表 特別区債補正」による。

平成18年9月21日提出

足立区長 鈴木 恒年

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2	地方譲与税	3,449,000	1,972,899	5,421,899
	1 所得譲与税	2,170,000	1,972,899	4,142,899
9	地方特例交付金	1,843,000	161,820	2,004,820
	1 地方特例交付金	1,843,000	161,820	2,004,820
12	分担金及び負担金	3,526,280	1,996	3,528,276
	1 負担金	3,526,280	1,996	3,528,276
13	使用料及び手数料	3,754,105	-12,241	3,741,864
	1 使用料	2,806,957	-12,241	2,794,716
14	国庫支出金	38,124,243	-1,419,570	36,704,673
	1 国庫負担金	33,973,821	-1,577,261	32,396,560
	2 国庫補助金	4,103,324	140,606	4,243,930
	3 国庫委託金	47,098	17,085	64,183
15	都支出金	10,880,864	1,173,843	12,054,707
	1 都負担金	3,204,583	846,759	4,051,342
	2 都補助金	6,342,911	328,582	6,671,493
	3 都委託金	1,333,370	-1,498	1,331,872
16	財産収入	1,132,489	19,841	1,152,330
	1 財産運用収入	130,302	19,841	150,143
20	諸収入	2,113,060	603,064	2,716,124
	3 貸付金元利収入	265,484	377,999	643,483
	5 雑収入	1,636,871	225,065	1,861,936
21	特別区債	10,512,000	608,000	11,120,000
	2 土木債	7,141,000	389,000	7,530,000
	3 教育債	1,574,000	219,000	1,793,000
歳 入 合 計		214,400,000	3,109,652	217,509,652

## 歳出

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2	総務費	21,731,927	327,829	22,059,756
	1 総務管理費	16,621,525	327,529	16,949,054
	3 区民費	2,956,468	300	2,956,768
3	民生費	83,255,059	1,536,375	84,791,434
	1 社会福祉費	19,538,162	14,894	19,553,056
	2 児童福祉費	26,533,973	1,521,481	28,055,454
5	環境衛生費	16,597,972	500	16,598,472
	3 清掃費	9,108,166	500	9,108,666
6	土木費	23,357,277	836,758	24,194,035
	1 土木管理費	2,183,848	105,860	2,289,708
	3 河川費	131,556	1,113	132,669
	4 都市計画費	16,246,783	729,785	16,976,568
7	教育費	24,083,950	408,190	24,492,140
	1 教育総務費	6,282,635	54,542	6,337,177
	2 小学校費	8,144,233	130,882	8,275,115
	3 中学校費	4,462,701	83,312	4,546,013
	5 幼稚園費	2,030,273	3,600	2,033,873
	6 社会教育費	2,774,756	128,000	2,902,756
	7 社会体育費	128,868	7,854	136,722
歳 出 合 計		214,400,000	3,109,652	217,509,652

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
足立区土地開発公社に対する債務保証	平成18年度から平成28年度まで	足立区土地開発公社が協調融資団から借り入れる事業資金75億円及び利子相当額
足立区土地開発公社からの用地取得費	平成18年度から平成28年度まで	足立区が足立区土地開発公社から取得する用地費
人事給与システム機器賃借	平成19年度から平成23年度まで	68,652千円
都市計画道路用地取得関連事務委託	平成19年度から平成21年度まで	150,000千円
大谷田詰所事務所等増築工事	平成19年度から平成19年度まで	59,740千円
(仮称)新田公園設計委託	平成18年度から平成19年度まで	35,000千円
補助第258号線綾瀬車両基地立体交差電気設備工事	平成19年度から平成19年度まで	200,000千円

### 第3表 特別区債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
学校プール建設	18,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
校地取得造成	175,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
道路整備	2,589,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることも ある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
土地区画整理	216,000				
校舎建設	162,000				
体育館建設	43,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

(単位 千円)

起債の目的	補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
道路整備	2,809,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
土地区画整理	385,000				
校舎建設	182,000				
体育館建設	49,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。